

老後資金に関する お客様のこんな声に どうアドバイスするか

久保 逸郎

FPオフィス クライアントサイド代表

1

私は自営業のため定年はないのだが、
老後資金はどう準備すればいいか？



小規模企業共済とiDeCoを組み合わせ、 インフレリスクをカバーする

自営業の場合は定年がないため、会社員と違い自分でいつまで働くかを決めることができる。これは老後資金準備という面で考えると大きなメリットだろう。もちろん体力を使う仕事など、高齢まで働くことが難しいケースもある。しかし、その場合はマネジメ

ント側に回るなど、仕事を継続できる環境を整えれば、生涯収入を得ることも可能になる。そのため、自営業者に対しては日頃から「自分自身を資産」と考えて、その資産を有効活用するために、健康管理に気を付けるようにアドバイスしたい。

それでも万一の事は想定しておかなくてはいけない。自営業者の場合、会社員と比べて社会保障が少ないため、その部分は民間の保険を活用して補う必要がある。それを踏まえたうえで、老後資金の準備については、基本的に3つの制度を活用したほうがよい。

①小規模企業共済
一つは小規模企業共済だ。こちらは従業員20人（サービス業などは原則5人）以下の個人事業主や役員が加入できる。掛金は月額1000円から7万円までの範囲で選択でき、全額が小規模企業共済等掛金控除の対象になる。共済金は一括受取が基本で、要件を満たした場合に分割受取（期間10年または15年）や、一括受取と分割受取の併用が可能になる。
最大のメリットは、国民年金基金や個人型確定拠出年金（以下、iDeCo）の掛金とは控除が別枠である点だろう。個人事業主の場合、小規模企業共済の掛金上限である月額7万円と、iDeCo

